

中央市庁舎整備基本計画

効率的で温かい これからの行政サービスの協働拠点



平成28年3月

中 央 市

はじめに

本市は、平成 18 年 2 月 20 日に誕生し、本年 2 月には 10 周年を迎えることができました。

この間、市の将来像「実り豊かな生活文化都市」の実現と、市の均衡ある発展及び一体感の醸成にむけて、全庁一丸となって各種施策を展開してきたところです。

一方、市庁舎の整備については合併協定項目において、「当分の間は、機能を分散した分庁舎として活用し、新たな庁舎建設については、市民の利便性等を考慮する中で、新市の中心部に建設する」と位置付けられ、これまで多くの議論が重ねられてきました。

庁舎整備検討の経緯として、平成 23 年度には、学識経験者、自治会・各種団体代表者等の市民で構成する中央市庁舎に関する市民検討委員会から、今後の庁舎のあり方として、既存の庁舎を増改築することを前提とした「1 本庁舎 2 支所体制」とすることが提言されました。

この提言を踏まえ、平成 25 年度には、市職員で構成する中央市庁舎に関する内部検討委員会において、各庁舎ごとの具体的な構想案をまとめた「中央市庁舎整備基本構想」を策定し、平成 26 年度には、中央市庁舎整備市民検討委員会において、この基本構想について検討が行われ、庁舎整備の位置については、田富庁舎を本庁舎とすることで意見集約し、市に提言書が提出されました。

市ではこの提言書を踏まえ、市民懇談会を市内 6 か所で開催し、市民の皆様に市の考えを直接お伝えするとともに、意見交換を重ねたうえで、平成 26 年 12 月の市議会定例会において、統合庁舎の整備位置は田富庁舎とすることを正式に表明したところです。

本計画は、昨年度に引き続き、中央市庁舎整備市民検討委員会においてご検討をいただき、基本構想を基に、本庁舎及び 2 支所の機能、また既存庁舎の余剰スペースの活用方法など、庁舎整備の具体的な方針をまとめたものです。

平成 22 年度から検討が始まった本事業は、合併 10 年の節目にあたり、本市の次の 10 年、50 年といった次代を見据え、将来にわたり安定的な行財政運営を図るものとして、構想・計画段階から設計段階に入ることになります。

結びに、これまでの長期にわたり、庁舎の在り方、基本計画の策定等のご検討をいただきました中央市庁舎整備市民検討委員会の皆様ほか、貴重なご意見等をいただきました市民の皆様方に深く感謝するとともに、これまでと同様に丁寧な説明に努め、市民の皆様にとってわかりやすく、使いやすい、また、行政運営の効率化などを十分に踏まえ、新庁舎の整備を進めてまいります。

平成 28 年 3 月

中央市長 田 中 久 雄

中央市庁舎整備基本計画

目次

1 章 庁舎整備基本計画の位置付け

- 1.1. 統合庁舎整備の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 -
- 1.2. 庁舎整備基本計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 -

2 章 庁舎整備方針の検討

- 2.1. 庁舎整備のコンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 -
- 2.2. 庁舎整備に求められる機能と整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 -
- 2.3. 庁舎整備方針についての基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 -

3 章 本庁舎整備の基本事項

- 3.1. 本庁舎の立地及び配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16 -
- 3.2. 既存田富庁舎の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 -
- 3.3. 計画敷地における諸条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 -
- 3.4. 計画敷地における関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 -
- 3.5. 本庁舎整備における想定人口・想定職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23 -
- 3.6. 本庁舎の計画規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25 -
- 3.7. 本庁舎の駐車場整備における計画台数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27 -

4 章 支所整備の基本事項

- 4.1. 支所としての必要機能及び施設規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28 -
- 4.2. 2支所の配置計画及び平面計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30 -
- 4.3. 事業計画の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35 -
- 4.4. 窓口機能以外の活用検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36 -

5 章 本庁舎整備の基本計画

- 5.1. 配置計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38 -
- 5.2. 既存庁舎と増設庁舎の連絡方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41 -
- 5.3. ゾーニング計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43 -
- 5.4. 断面構成計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44 -
- 5.5. 棟別構成計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46 -

6 章 本庁舎整備の事業計画

- 6.1. 本庁舎整備の建設工費及び財源計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48 -
 - 6.2. 本庁舎整備の建設工期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53 -
-

7 章 市民意向の調査

7.1. パブリックコメントの実施	54
-------------------	----

8 章 庁舎整備の今後の課題

8.1. 設計段階にて検討すべき課題	55
--------------------	----

資料編	57
-----	----